

ユーザー探訪

中部電力 名古屋支店 (名古屋市中区)
総務部人事課 関 和雄 様

SRで事故抑止を！

ライフラインである『電気』を安定かつ低廉にお客さまへお届けすることが、電力会社の責務であり、また、地域にお住まいの方々、企業は全てお客さまであることから、労働災害や交通事故等でご迷惑をお掛けすることは避けなければなりません。

また、「企業は人なり」と言われるように、企業にとって「人」は、何にも代え難い財産であります。このため「安全は全てに優先する」を基本理念とし、《当社起因事故撲滅》を支店方針に掲げて、その実現に日々取り組みを展開しています。

特に交通安全対策では、安全運転主任トレーナー制度を設け、安全運転の知識、技量、態度が他の模範となり広く指導性を発揮できるものを安全運転主任トレーナーとして選任し、各事業場で教育、訓練の実施のほか交通安全諸施策を展開しています。また、社有車運転者に対してはコメントリー（安全運転呼称）運転を社有車運転時の必須事項とし、交通事故要因の多くを占める相手の存在の見落としや発見の遅れを防止し、安全確認の确实実施および安全行動の実践をはかっています。



中部電力名古屋支店全景

年 3 回実施している安全強調期間では、全社有車運転者を対象に上司や職場の指導員による同乗点検を実施し、適切にコメントリー運転ができているか、事故に繋がるような悪癖（車間距離が短い、停止や徐行が不適切等）はないか確認し、その結果に基づき、継続的な指導を実施しています。

しかしながら、当社起因事故を撲滅するまでは至っておらず、事故の形態としては「信号の無い交差点での事故が多い」「単独運転時の事故が多い」等、原因としては「安全確認不足」「一時停止不履行」「車間距離が不適切」等が挙げられ、一部に安全運転の基本動作が完全に身につけていないことが窺えます。

当支店では平成 14 年度より労働安全衛生マネジメントシステムを導入し、「作業」の各工程に潜むリスクの事前把握と排除に向けた取り組みを展開していますが、この手法を「交通」に取り入れるための活動を同年度展開し、



職場や運転者が保有する事故を誘発する要因を定量的に把握（リスク評価）し、その大きさに応じた改善活動を展開するためのシステムを、今年度より運用しています。

この活動の補助ツールとして運転時の「急ハンドル」「急発進」「急制動」を感知し、その大きさと、発生場所、時間、映像、音声を記録できる自動車版フライトレコーダーに着目し、記録された運転データや映像を基に、上司や指導者と社有車運転者本人が、社有車運転者の特性を同一の視点で客観的に評価でき、リスク評価の取り組みに合致していることから導入しました。

現在、当支店管内の事業場を 4 つのブロックに分け、自動車版フライトレコーダーを各ブロックに配置し、二ヶ月毎にブロック内で持ち回り、運転者一人ひとりの単独運転時の特性把握とその結果に基づく、机上教育、同乗指導に役立てています。また、1 台は支店共有として、社有車運転を一時停止した方の解除に向けた最終判断材料として活用しています。

今後、自動車版フライトレコーダーの持つ機能を最大限活用し、社有車運転者指導を効果的かつ効率的に実施するため、リスク評価の取り組みと合わせ研究、改善を重ねる所存です。

最後に、指導の基本を為すのは、管理監督者の情熱と運転者とのコミュニケーションにあると考えています。

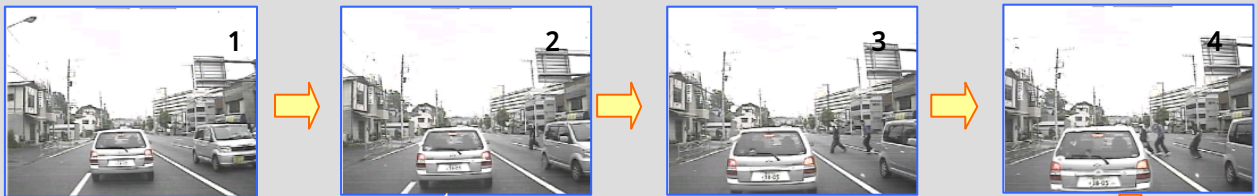
実践危険予知

第3回

映像付SRに記載された生映像の再現

国土交通省自動車交通局発行のヒヤリ・ハット調査の方法と活用マニュアルに記載されているヒヤリ・ハット調査票に得られた情景を記載してみます

映像記録



前方車は横断者に気づき停車

横断者は小走りに横断

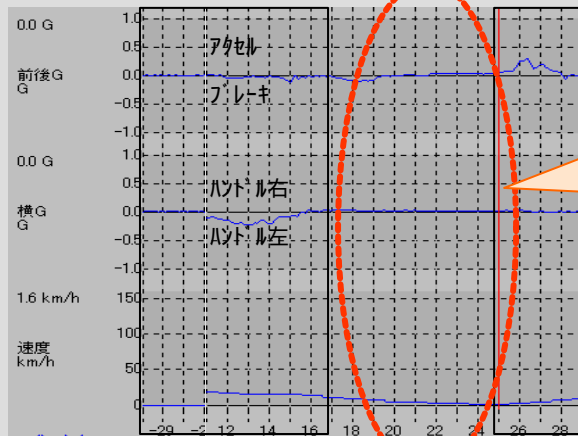
前方車左から進入車両があり

穏やかそうに見えるが映像と組み合わせることで危険な情景が見えた

左の車は右の車が停車したが視界に人影が見えず

横断者に気づき急停車でヒヤリ

運行記録



8秒間の情景

上図のように自車車両の操作、操舵、速度の運行記録が残されていることからヒヤリハット遭遇から回避の状況が詳細に記載できる

一瞬の出来事の全体像は、車両前方の情景は映像記録に、実際に行われた自車の操作、操舵状況は詳細に運行記録として波形図に残っています。

両者を細かく時間を追って解析することで、ヒヤリ・ハットの状況がはっきりとしてきます。

掲載した画面から見えるヒヤリハットと危険予知の実践は次項をお読みください

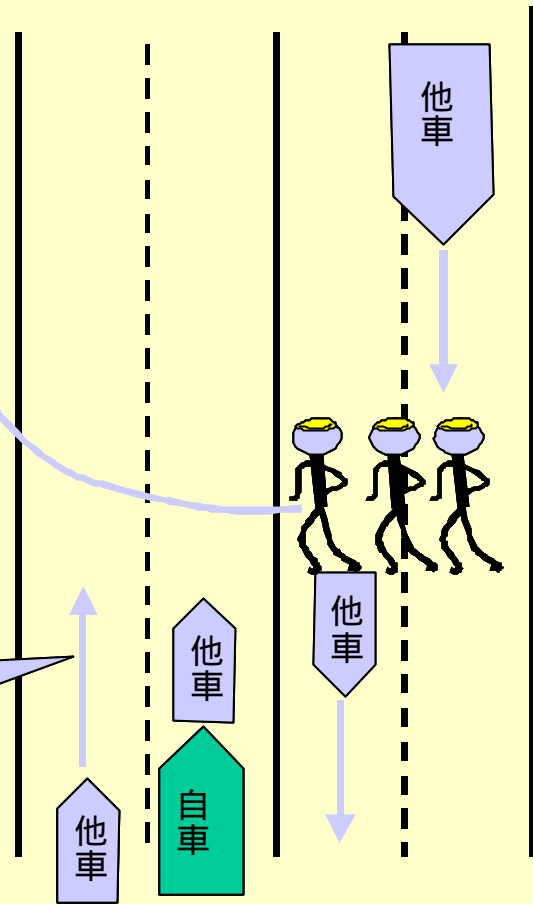
ヒヤリハット調査票 Aタイプ調査票作成要領事例

現場の状況

平成 15 年 6 月 18 日
危険感知時刻：午後 12 時 37 分頃

対向車線の車両の途切れに小走りに横断した

右レーンが停車
突然横断者あり
急停車



走行の状況

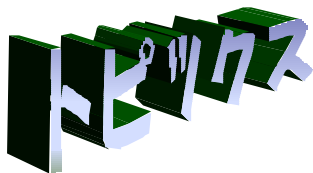
昼時
路上の車多い
時に車間距離が開く状態

自 車 通常のルート走行
前車に追従して走行
横断者 対向車線の車がとぎれた時
3 名が小走りに横断してきた

目前で起こったこと・・・突然人が横断

まず、他車は、
直前の他車は突然の横断者に停車
横断者は、
停車した車の前を小走りに横断
左から車両がありヒヤリ
左レーンの他車は、
右の車が停車したが視界に人影見えてない
突然横断者が小走りに横断してきた急停車ヒヤリ

次に、自転車はどうか
前車に追従して走行
人影に停車
左レーンから別の他車が
人影に気づいて停車
ほっとした



✓ ご存知ですか 安全運行に関して経団連も動き始めました

SR news 第6号(8月10日発行)において国土交通省からヒヤリハット重視の指針が公表されたことをご紹介しましたが、この度は経団連(日本経済団体連合会)から荷主企業向けに「安全運送に関する荷主としての行動指針」が公表されました。(10月21日)

大型車両規制緩和への取り組みに対し、現状違反車両が多く、大型車両の事故が跡を絶たない実態を踏まえ規制の見直しに当たって大型車両の通行に関わる安全の実施を表裏で講じて行くことが必要との認識から行政当局と経団連が連携して交通法規の遵守と安全運送の確保に努めるといふ趣旨によるものです。安全問題への官民挙げての取り組みの現われです。

【安全運送に関する荷主としての行動指針】

2003年10月21日

(社)日本経済団体連合会

荷主企業・団体は、企業行動憲章およびその精神に則り、交通法規の遵守と安全運送の確保に努め、広く社会からの信頼が得られるよう行動するものとする。

記

1. 法令を遵守し、運送事業者に対して、過積載や高さ制限違反等の法令違反となるような要求はしない。
2. 運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や安全性優良事業所認定制度などの客観的な基準を積極的に活用する。
3. 法令違反を繰り返す運送事業者に対しては、取引の停止などを含め、毅然とした態度で臨む。
4. 運送事業者との協力のもと、安全運送に関する定期的な協議・会合の実施、安全パンフレットの配布など安全運送の確保と啓蒙活動に努める。
5. その他、安全運送に必要な対策を講ずることに努める。

以上



イベント掲示板



パワーオブITベンチャー '03

マイドームおおさか

大阪市中央区

2003/12/09 ~ 2003/12/10

<http://www.power-it.jp/index2.html>

お問合せ先

株式会社 データ・テック 担当 山田 美佳

Tel 03 (5703) 7041 E-mail sales@datatec.co.jp



編集後記

総選挙も終わりました。 マニフェストという耳新しい言葉が飛び交いました。 マニフェストとは政権公約のことだそうです。 最近、カタカナことばに置き換えることが非常に目立っております。 同じようなことでリスクマネジメントという言葉があります。 災害が起こることはわかっているがどんな災害がどれくらいの規模で起こるかといことはわからない。 そんな状態を災害の際のリスクというのだそうです。 車の事故にも同じことがいえるのでは・危険予知はリスクを回避する大事な行動ということになるのではないのでしょうか。